

パブリック・コメントの実施結果

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	A	基本方針Ⅲの「大規模災害や事故への対応」の達成に向けた施策の一つとして「気候変動を踏まえた浸水対策の推進」に取り組むとされています。ゲリラ豪雨や線状降水帯による集中豪雨による災害が各地で頻発かつ激甚化し汚水処理施設における雨天時の流入量増加への対応が極めて深刻な課題となっている現状において、整備に予算と期間を要するハード面の整備による対応のみでは、下水道施設が浸水し稼働停止になるような致命的な被災の対応策として現実的ではありません。浸水対策としてのハード整備が完全でない状況において、社会インフラである「汚水処理施設」を稼働停止から守ためには、流入の遮断や回避（緊急放流）の対応が必要です。 流入の遮断や回避（緊急放流）を処理施設現場で即時判断し対応できるための基準やルールの設定という最も現実的かつ実効性のある施策にも取り組んでいただきたい。	施設の老朽化や高強度降雨の増加等に伴い、降雨時に下水の流量が増加し、汚水管等からの溢水や宅内への逆流などの事象が発生しているものの、発生箇所・原因が多様であることなどから、十分な対策がとられていない状況であります。 佐賀県生活排水処理構想においても、下水道BCP（業務継続計画）の改訂を施策の一つとしておりますので、能登半島地震を踏まえた下水道BCPの見直しを行うとともに、雨天時侵入水対策計画の策定についても、市町とともに検討していきたいと考えます。

※反映区分

- 「 A 」 計画等と同趣旨のもの
- 「 B 」 計画等の修正を行ったもの
- 「 C 」 計画等の推進の段階で検討するもの
- 「 D 」 計画等の修正が困難なもの
- 「 E 」 計画等に関する感想や質問であるもの